

# 五管区水路通報第 17 号

( 346項 - 373項 )

平成 19 年 5 月 11 日

第五管区海上保安本部

=====

第 3 4 6 項	紀伊水道南方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練	
第 3 4 7 項	四国南岸	足摺岬南方	・ ・ ・ ・ ・	・ 照明弾投下訓練
第 3 4 8 項	本州南岸	潮岬東南東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 海底地形調査等
第 3 4 9 項	四国南岸	室戸岬南西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 海底地震計設置作業
第 3 5 0 項	本州南岸	勝浦湾南東方、太地湾	・ ・ ・ ・ ・	・ 定置網設置
第 3 5 1 項	本州南岸	田辺港、第 1 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 磁気探査作業
第 3 5 2 項	紀伊水道	日高港	・ ・ ・ ・ ・	・ 捨石撤去作業
第 3 5 3 項	大阪湾	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯標設置作業等	
第 3 5 4 項	大阪湾	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯標設置 ( 予告 )	
第 3 5 5 項	大阪湾	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯標について ( 予告 )	
第 3 5 6 項	大阪港	・ ・ ・ ・ ・	・ 曳航作業	
第 3 5 7 項	大阪港	大阪区、第 2 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 汚濁防止膜設置
第 3 5 8 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 護岸補強工事
第 3 5 9 項	大阪港	内港航路及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 航泊禁止等
第 3 6 0 項	大阪港	内港航路及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 沈埋函艀装作業
第 3 6 1 項	大阪港	内港航路及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 沈埋函曳航作業
第 3 6 2 項	大阪港	内港航路及び付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 沈埋函沈設作業等
第 3 6 3 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 水中障害物存在
第 3 6 4 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ ・ ・ ・ ・	・ カッターレース
第 3 6 5 項	神戸港	第 2 区、6 区	・ ・ ・ ・ ・	・ 磁気探査作業
第 3 6 6 項	神戸港付近	・ ・ ・ ・ ・	・ ヨットレース	
第 3 6 7 項	淡路島	浦港南方	・ ・ ・ ・ ・	・ 海底施設撤去作業等
第 3 6 8 項	淡路島	由良港北西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 消波ブロック据付工事
第 3 6 9 項	淡路島	湊港北東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 標識灯設置作業
第 3 7 0 項	淡路島	湊港	・ ・ ・ ・ ・	・ 磁気探査作業
第 3 7 1 項	徳島小松島港	・ ・ ・ ・ ・	・ 海上防災訓練	
第 3 7 2 項	徳島小松島港南東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 突堤築造工事	
第 3 7 3 項	四国南岸	浅川港	・ ・ ・ ・ ・	・ 護岸補強工事

=====

海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ ( 海上保安庁水路通報第 17 号 )  
 ( 4 月 27 日発行 ) 掲載分

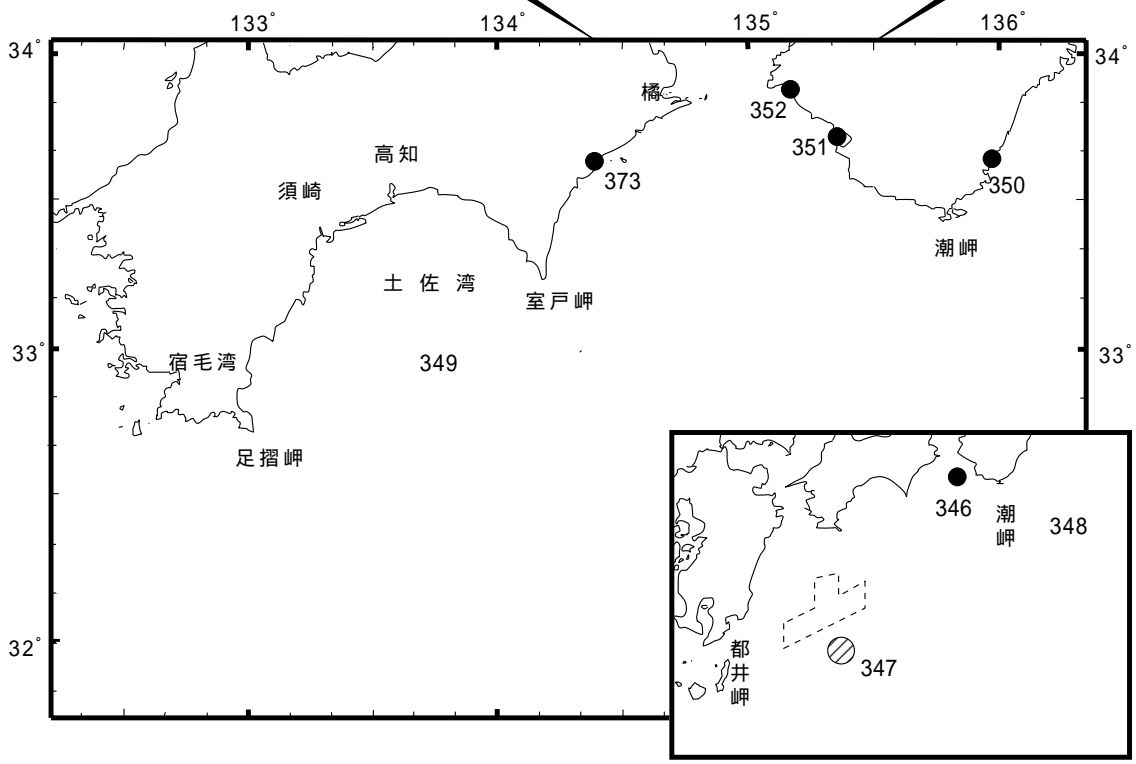
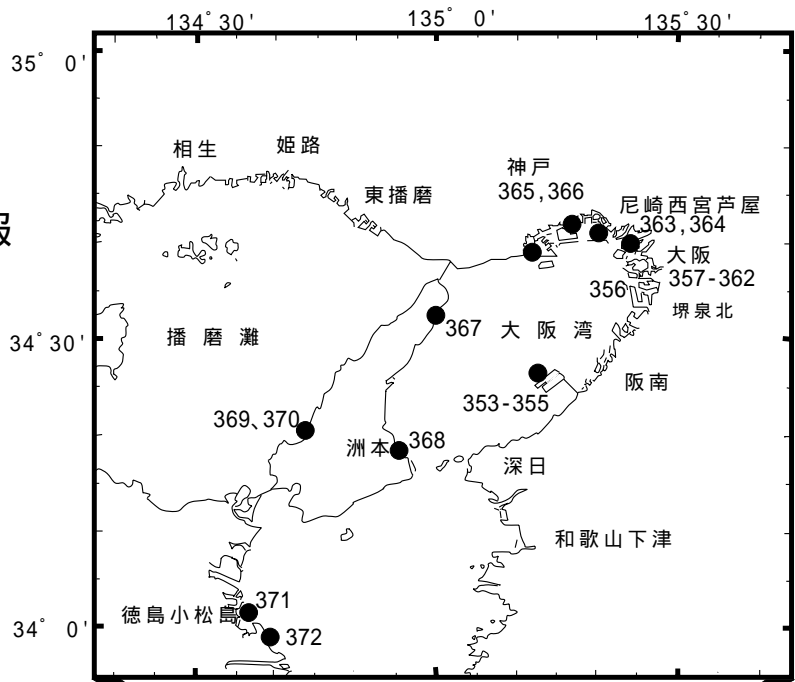
海 域	改正内容	該当海図	項
浅川港	防波堤完成、灯台移設	W59-W77(JP共)-W108-W100A	544

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
 また、インターネットでも提供しています。  
 URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第17号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先  
第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)  
神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)  
FAXによる五管区水路通報提供サービス  
(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕  
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕  
URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>  
=====

19年346項 紀伊水道南方 射撃訓練  
日ノ御崎南方において巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成19年5月16日(予備17日)の1230~1600  
区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W77(JP共)  
出 所 田辺海上保安部

19年347項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練  
自衛隊航空機による照明弾の投下訓練が実施される。  
期 間 平成19年5月23日(予備24日)の1830~2030  
区 域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内  
海 図 W157  
出 所 海上自衛隊第31航空群

19年348項 本州南岸 - 潮岬東南東方 海底地形調査等  
調査船「よこすか(4,439トン)」による海底地形調査及び潜水調査船「しんかい6500」による  
潜航調査が実施される。  
期 間 平成19年5月23日~6月8日  
区域1 4地点により囲まれる区域  
(1) 32-55.0N 137-00.0E  
(2) 33-10.0N 137-00.0E  
(3) 33-10.0N 136-35.0E  
(4) 32-55.0N 136-35.0E  
区域2 4地点により囲まれる区域  
(5) 32-40.0N 136-15.0E  
(6) 33-10.0N 136-15.0E  
(7) 33-10.0N 135-52.0E  
(8) 32-40.0N 135-52.0E  
海 図 W1072 - W1005  
出 所 海洋研究開発機構

19年349項 四国南岸 - 室戸岬南西方 海底地震計設置作業  
調査船「啓風丸(1,882トン)」による海底地震計設置作業が実施される。  
期 間 平成19年5月18日~25日(予備日含む)  
区 域 下記各位置付近  
(1) 32-32.1N 134-02.3E  
(2) 32-33.7N 133-51.2E  
(3) 32-32.1N 133-37.7E  
(4) 32-43.9N 134-00.8E  
(5) 32-44.5N 133-48.6E  
(6) 32-43.5N 133-39.7E  
(7) 32-53.6N 133-59.5E  
(8) 32-56.5N 133-50.1E  
(9) 32-53.0N 133-38.4E  
海 図 W157  
出 所 気象庁

19年350項 本州南岸 - 勝浦湾南東方、太地湾 定置網設置  
灯明崎西方に定置網が設置される。  
期 間 平成19年5月15日~12月31日  
区 域 33-35-45N 135-57-38E付近(付図参照)  
標 識 定置網を黄色灯付浮標2基で表示  
海 図 W46(分図「勝浦湾」)  
出 所 串本海上保安署

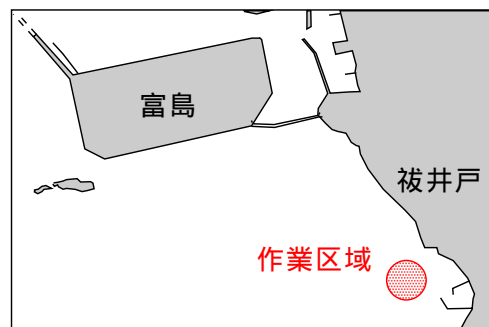


19年351項 本州南岸 - 田辺港、第1区  
 内ノ浦において潜水作業を伴う磁気探査作業が実施される。  
 期 間 平成19年5月14日～16日のうち1日、0800～1700  
 位 置 33-42-05N 135-23-11E付近(付図参照)  
 海 図 W74  
 出 所 田辺港長

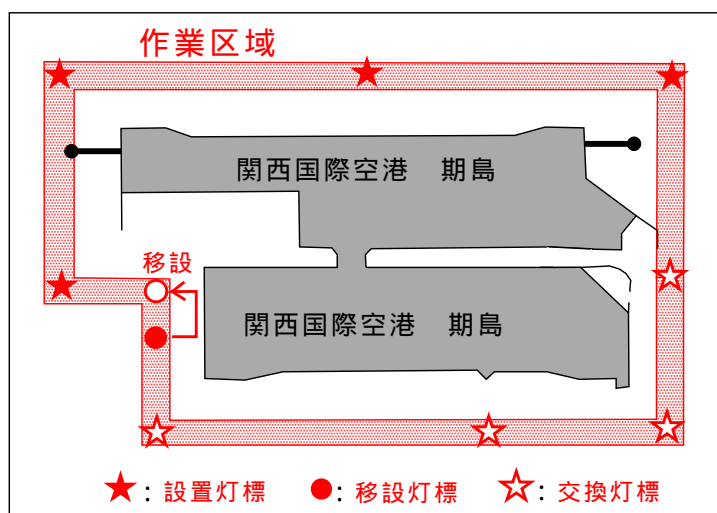
磁気探査作業



19年352項 紀伊水道 - 日高港 捨石撤去作業  
 祓井戸地先において潜水作業を伴う捨石撤去作業が実施されている。  
 期 間 平成19年5月25日(予備26日～6月25日)までの日出～日没  
 区 域 33-51-09N 135-09-40Eを中心とする半径150mの円内  
 海 図 W77(分図「日高港」、JP共)  
 出 所 田辺海上保安部



19年353項 大阪湾 灯標設置作業等  
 関西国際空港 期島及び 期島周辺において、潜水作業を伴う灯標の設置、  
 移設及び交換作業が実施される。  
 期 間 平成19年5月22日～25日の日出～日没  
 区 域 付図に示す区域  
 海 図 W1103(JP共)  
 出 所 関西空港海上保安航空基地



19年354項 大阪湾 灯標設置(予告)  
 五管区水路通報19年17号353項関連  
 関西国際空港 期島周辺において灯標が設置される。  
 1 名称 大阪府関西国際空港沖A灯標  
 位 置 34-25-43.5N 135-11-37.3E  
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形  
 灯 質 単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 6.5海里  
 付属施設 レーダー反射器

- 2 名称 大阪府関西国際空港沖B灯標  
 位置 34-26-44.2N 135-13-07.6E  
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形  
 灯質 単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 5.5海里  
 付属施設 レーダー反射器
- 3 名称 大阪府関西国際空港沖C灯標  
 位置 34-27-48.6N 135-14-43.7E  
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形  
 灯質 単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 6.5海里  
 付属施設 レーダー反射器
- 4 名称 大阪府関西国際空港沖I灯標  
 位置 34-24-49.9N 135-12-29.7E  
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形  
 灯質 単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 6.5海里  
 付属施設 レーダー反射器

予定日 1及び4は平成19年5月24日(変更の場合あり)  
 2及び3は平成19年5月25日(変更の場合あり)

海 図 W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出 所 五本部交通部

19年355項 大阪湾 灯標について(予告)

五管区水路通報19年17号353項関連

- 1 下記灯標の名称、位置及び灯質等が変更される。
- 名称 旧)大阪府関西国際空港沖A灯標(灯台表第1巻3512.15)  
 新)大阪府関西国際空港沖H灯標  
 位置 旧)35-24-59.8N 135-13-09.0E  
 新)34-25-09.7N 135-12-59.3E  
 灯質 旧)単閃黄光 毎4秒に1閃光  
 新)単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 旧)5.0海里  
 新)5.5海里  
 高さ 旧)5.5m  
 新)7.0m
- 2 下記灯標の名称、灯質及び光達距離等が変更される。
- 名称 旧)大阪府関西国際空港沖B灯標(灯台表第1巻3512.19)  
 新)大阪府関西国際空港沖G灯標  
 灯質 旧)単閃黄光 毎4秒に1閃光  
 新)単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 旧)5.0海里  
 新)5.5海里  
 高さ 旧)5.5m  
 新)7.0m
- 3 下記灯標の名称、灯質及び光達距離等が変更される。
- 名称 旧)大阪府関西国際空港沖C灯標(灯台表第1巻3512.16)  
 新)大阪府関西国際空港沖F灯標  
 灯質 旧)単閃黄光 毎4秒に1閃光  
 新)単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 旧)5.0海里  
 新)5.5海里  
 高さ 旧)5.5m  
 新)7.0m
- 4 下記灯標の名称、灯質及び光達距離等が変更される。
- 名称 旧)大阪府関西国際空港沖D灯標(灯台表第1巻3512.18)

新)大阪府関西国際空港沖E灯標  
 灯質 旧)単閃黄光 毎4秒に1閃光  
 新)単閃黄光 毎3秒に1閃光  
 光達距離 旧)5.0海里  
 新)5.5海里  
 高さ 旧)5.5m  
 新)7.0m

5 下記灯標の名称及び灯質が変更される。

名称 旧)大阪府関西国際空港沖E灯標(灯台表第1巻3512.17)  
 新)大阪府関西国際空港沖D灯標  
 灯質 旧)単閃黄光 毎4秒に1閃光  
 新)単閃黄光 毎3秒に1閃光

予定日 1及び2は平成19年5月22日(変更の場合あり)  
 3～5は平成19年5月23日(変更の場合あり)

海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出所 五本部交通部

19年356項 大阪港 曳航作業

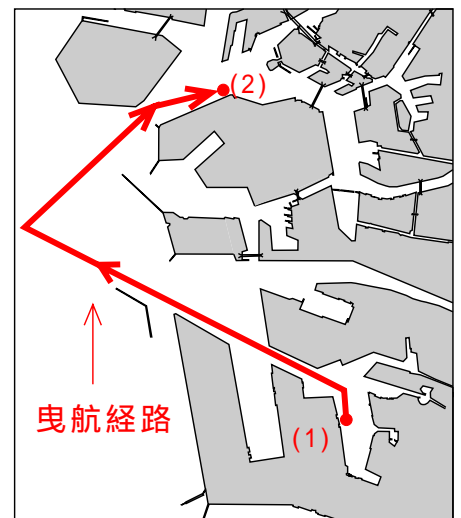
海底トンネル沈埋函の曳航作業(曳航長230m～290m)が実施される。

期間 平成19年5月20日(予備5月27日、6月3日)の日出～日没

区域 (1)から(2)に至る経路付近(付図参照)  
 (1) 34-34.5N 135-26.7E(堺泉北区第2区南泊地)  
 (2) 34-38.7N 135-24.7E(沈埋函仮置場)

備考 曳航作業日に、(2)付近において沈埋函の  
 仮置き作業が実施される。

海図 W123(JP共) - W1146(JP共)  
 出所 大阪港長



19年357項 大阪港 - 大阪区、第2区 汚濁防止膜設置

護岸補修工事に伴い、汚濁防止膜が設置される。

期間 平成19年5月21日～7月10日(予備7月11日～31日)

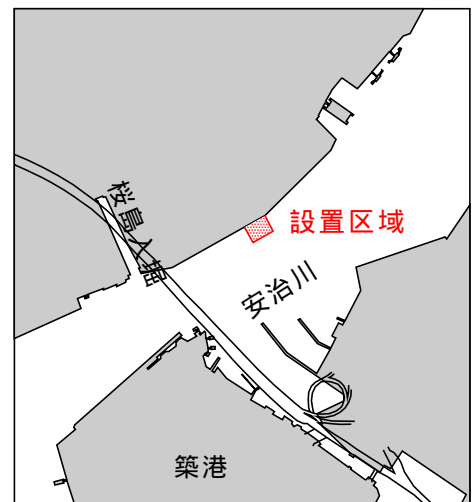
区域 34-39-42N 135-26-08E付近(付図参照)

標識 汚濁防止膜上に黄色標識灯を設置

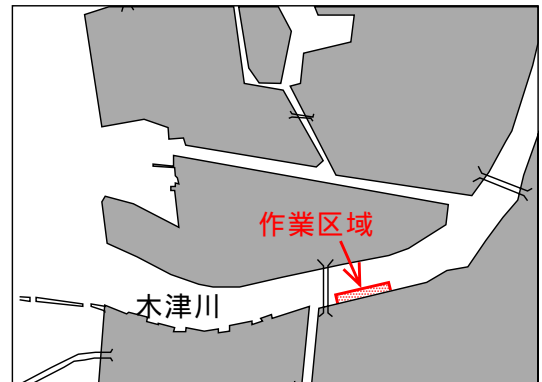
備考 汚濁防止膜設置及び撤去作業時は、潜水作業を伴う

海図 W123(JP共)

出所 大阪港長



19年358項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸補強工事  
 木津川河口付近において潜水作業を伴う護岸補強工事が実施される。  
 期 間 平成19年5月21日～25日(予備26日～31日)の日出～日没  
 位 置 34-37-31N 135-27-56E付近(付図参照)  
 海 図 W1148  
 出 所 大阪港長



19年359項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等  
 五管区水路通報19年17号362項関連

夢洲トンネル建設工事に伴い一般船舶の航泊禁止及び航行制限が実施される。

期 間 平成19年5月25日1200～29日1700  
 (予備平成19年6月1日1200～5日1700、  
 平成19年6月8日1200～12日1700、  
 平成19年6月15日1200～19日1700)

区 域 航泊禁止 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-38-40.0N 135-23-43.5E(岸線上)
- (2) 34-38-32.4N 135-23-54.7E
- (3) 34-38-27.6N 135-23-43.5E
- (4) 34-38-32.8N 135-23-35.9E(岸線上)

航行制限 7地点により囲まれる区域(迂回航路)

- (1) 34-38-48.4N 135-24-56.4E(航路角)
- (2) 34-38-19.6N 135-23-51.8E
- (3) 34-38-08.0N 135-23-15.3E(航路角)
- (4) 34-38-32.2N 135-23-57.3E(航路角)
- (5) 34-38-27.6N 135-23-43.5E(航泊禁止区域角)
- (6) 34-38-32.4N 135-23-54.7E(航泊禁止区域角)
- (7) 34-38-53.9N 135-24-54.0E(航路角)

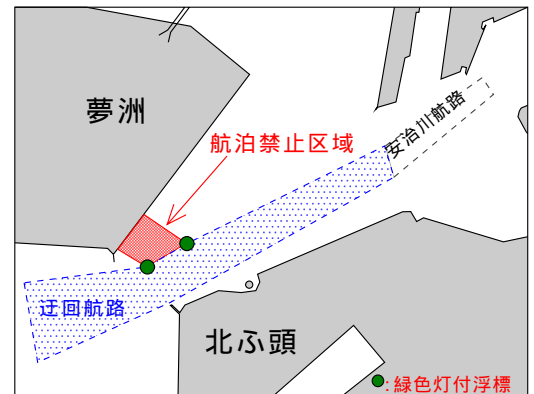
備 考 ・航泊禁止区域の(2)、(3)に緑色灯付浮標を各設置  
 ・上記灯付浮標はレーダーリフレクターを装備し、同期点滅する

航行制限事項 内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、迂回航路を通航しなければならない。  
 ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

- ・迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

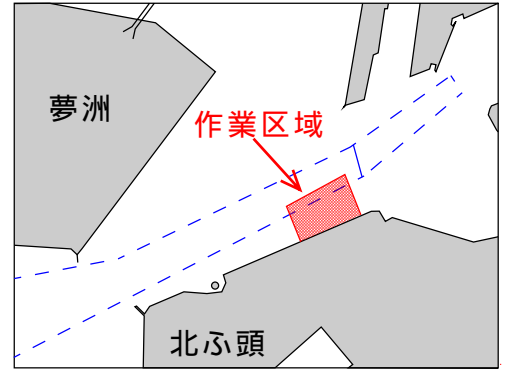
海 図 W123(JP共)

出 所 大阪港長公示第19-2号(19.5.7)



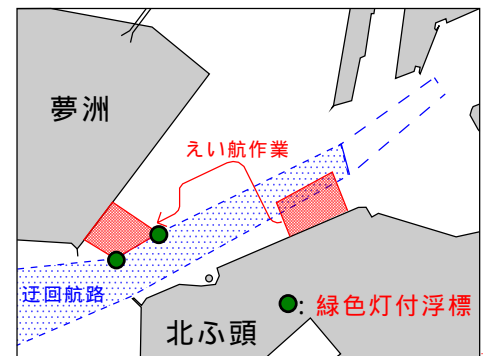
19年360項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函艀装作業

五管区水路通報19年16号332項関連  
 仮置きされている海底トンネル沈埋函の艀装作業が実施される。  
 期間 平成19年5月14日～24日(予備5月25日～6月14日)の  
 日出～日没  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-33N 135-24-36E(岸線上)  
 (2) 34-38-41N 135-24-32E  
 (3) 34-38-49N 135-24-51E  
 (4) 34-38-41N 135-24-56E(岸線上)  
 備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



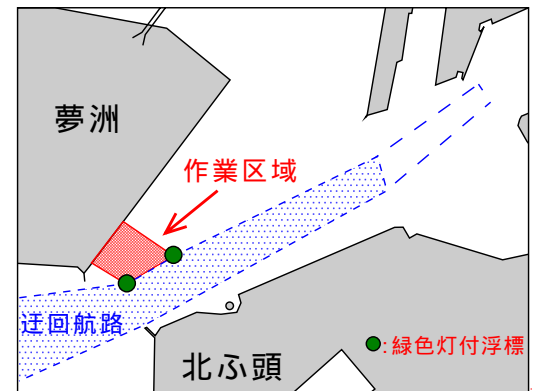
19年361項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函曳航作業

五管区水路通報19年16号332項、17号359項、360項関連  
 仮置きされている海底トンネル沈埋函の曳航作業が実施される。  
 期間 平成19年5月25日(予備6月1日、8日、15日)の1030～1230  
 区域 下記2地点間(付図参照)  
 (1) 34-38-41N 135-24-44E(仮置き区域)  
 (2) 34-38-33N 135-23-44E(航泊禁止区域)  
 備考 ・曳航長は約230m  
 ・水深14mの可航幅は300m以上確保されている  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



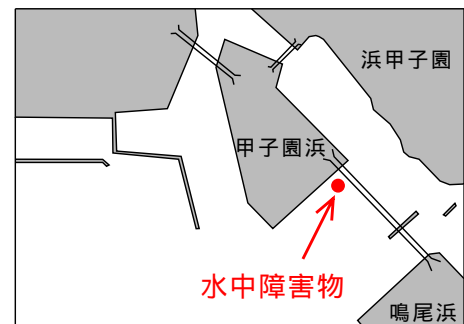
19年362項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函沈設作業等

五管区水路通報19年17号359項関連  
 海底トンネル沈埋函の沈設作業等が実施される。  
 期間 平成19年5月25日1200～29日1700  
 (予備平成19年6月1日1200～5日1700、  
 平成19年6月8日1200～12日1700、  
 平成19年6月15日1200～19日1700)  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-38-40.0N 135-23-43.5E(岸線上)  
 (2) 34-38-32.4N 135-23-54.7E  
 (3) 34-38-27.6N 135-23-43.5E  
 (4) 34-38-32.8N 135-23-35.9E(岸線上)  
 備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



19年363項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 水中障害物存在

甲子園浜東側に水中障害物(電線コイル状)が存在する。  
 位置 34-42-21N 135-21-05E付近(付図参照)  
 標識 上記位置付近に障害物を示す橙色浮標を設置  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 西宮海上保安署

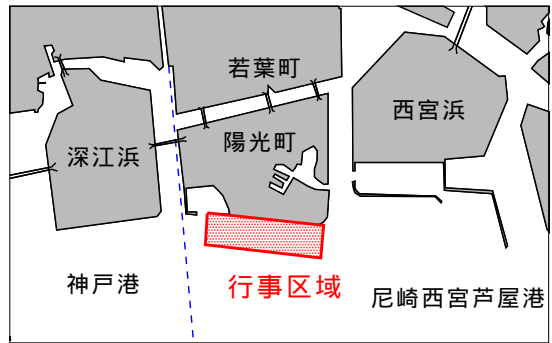




19年364項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 カッターレース

カッターレースが実施される。

期 間 平成19年5月19日の0700～1700  
 区 域 34-42-15N 135-18-54E付近(付図参照)  
 備 考 上記区域内にコースを示す浮標を8基設置  
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年365項 神戸港 - 第2区、6区 磁気探査作業

神戸中央航路西方において台船を曳航した磁気探査作業が実施されている。

期 間 平成19年6月8日まで(予備日含む、土曜、日曜を除く)の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-12.5N 135-14-32.1E(岸線上)  
 (2) 34-39-56.1N 135-14-43.3E  
 (3) 34-39-53.3N 135-14-17.3E  
 (4) 34-40-10.0N 135-14-07.3E(岸線上)

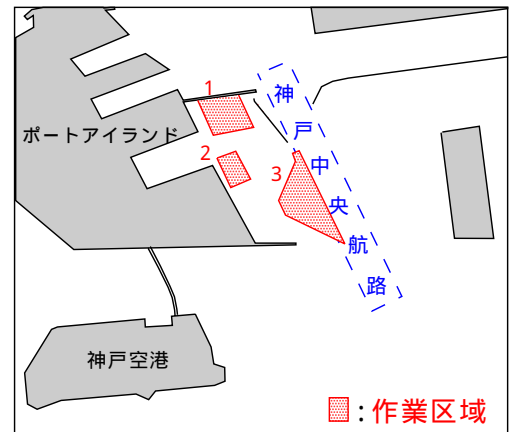
区域2 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-39-43.3N 135-14-20.4E  
 (2) 34-39-46.8N 135-14-31.5E  
 (3) 34-39-33.0N 135-14-40.0E  
 (4) 34-39-28.7N 135-14-29.2E

区域3 6地点により囲まれる区域  
 (1) 34-39-20.6N 135-14-55.4E  
 (2) 34-39-41.0N 135-15-05.8E  
 (3) 34-39-46.6N 135-15-01.9E  
 (4) 34-39-47.8N 135-15-04.5E  
 (5) 34-39-00.6N 135-15-37.8E  
 (6) 34-39-15.2N 135-14-59.2E

備 考 作業区域3の一部(幅約30m)は神戸中央航路内にある(付図参照)

海 図 W101A(JP共) - W1103(JP共)

出 所 神戸港長



19年366項 神戸港付近 ヨットレース

須磨海浜公園沖において、クルーザーヨット及びディンギーヨットによるヨットレースが実施される。

期 間 平成19年5月13日の0930～1330

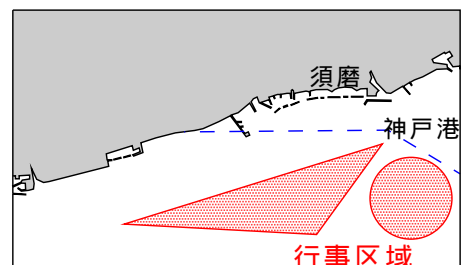
区 域 1 3地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-38.0N 135-07.8E  
 (2) 34-37.0N 135-07.3E  
 (3) 34-37.2N 135-04.8E

2 34-37.5N 135-08.2Eを中心とする半径約0.5マイルの円内

標 識 各区域にコースを示す円筒形黄色浮標3基設置

海 図 W101B(JP共) - W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



-----

19年367項 淡路島 - 浦港南方 海底施設撤去作業等  
 仮屋磁気測定所前面において、潜水作業を伴う水中架台の撤去及び改修作業が実施されている。

期 間 平成19年10月31日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-31-59N 134-59-38E (岸線上)

(2) 34-31-58N 135-00-14E

(3) 34-31-44N 135-00-13E

(4) 34-31-46N 134-59-36E (岸線上)

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部

-----

19年368項 淡路島 - 由良港北西方 消波ブロック据付工事  
 潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 平成19年5月15日～7月31日

区 域 34-18.6N 134-55.5E付近

海 図 W1143

出 所 五本部海洋情報部

-----

19年369項 淡路島 - 湊港北東方 標識灯設置作業  
 湊港北東方において潜水作業を伴う標識灯設置作業が実施される。

期 間 平成19年5月15日～5月30日の日出～日没

区 域 34-20.7N 134-44.1E付近

海 図 W150B

出 所 五本部海洋情報部

-----

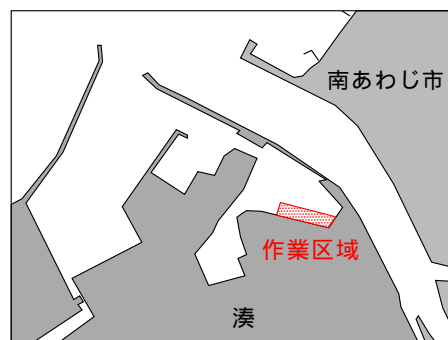
19年370項 淡路島 - 湊港 磁気探査作業  
 潜水作業を伴う磁気探査作業が実施されている。

期 間 平成19年5月16日までの日出～日没

区 域 34-19-47N 134-43-45E付近(付図参照)

海 図 W1442

出 所 神戸海上保安部



19年371項 徳島小松島港 海上防災訓練  
 徳島小松島港口において、巡視船艇及び航空機による海上防災訓練が実施される。

期 間 平成19年5月11日、12日

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-02-18N 134-36-48E

(2) 34-02-25N 134-37-17E

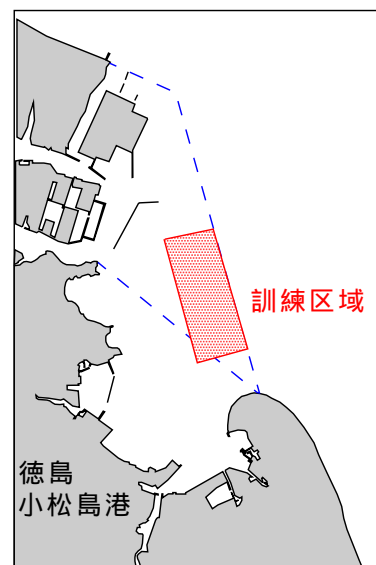
(3) 34-01-11N 134-37-43E

(4) 34-01-02N 134-37-14E

備 考 参加船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W1126

出 所 徳島海上保安部



-----  
19年372項 徳島小松島港南東方 突堤築造工事  
和田ノ鼻南東方において、突堤築造工事が実施されている。  
期 間 平成19年8月28日までの日出～日没  
区 域 33-58.4N 134-39.7E付近  
海 図 W150C(JP共)  
出 所 徳島海上保安部  
-----

19年373項 四国南岸 - 浅川港 護岸補強工事  
護岸補強工事が実施されている。  
期 間 平成19年8月27日までの日出～日没  
区 域 33-37.5N 134-22.1E付近  
海 図 W59  
出 所 徳島海上保安部  
-----